



## 意見書

令和8年3月13日

善通寺市議会 様

このたび、私の言動についてパワーハラスメントの疑いがあるとの指摘がなされている件につき、下記のとおり意見を申し述べます。

まず、当該の発言および対応は、議員として行政の事務執行や市民から寄せられた意見、要望について確認し、市民の利益および行政運営の適正化を図る立場から、必要な指摘を行うという職責の範囲内で意見を行ってきたものであり、特定の個人に対して精神的苦痛を与えることを目的としたものではありません。

地方議会の議員には、行政の執行状況を監視し、市民の声を行政に伝え、必要な改善を求めるという重要な役割があります。

また、本件に関しては、一部の発言や場面のみを切り取った形で評価されるのではなく、当時の状況、やりとりの全体経過、発言の趣旨など総合的に事実関係を十分に確認したうえで、公平かつ客観的に判断されるべきものと考えます。

しかしながら、私の発言や対応が結果として相手側に不快感や精神的負担を与えた可能性があるのであれば、その点については真摯に受け止め、今後の言動には一層配慮してまいりたいと考えています。

また、本件につきまして、善通寺市議会ならびに関係各位様にご心配とご迷惑をおかけいたしました事に関しましては、深くお詫び申し上げます。

終わりになりますが、私は善通寺市議会議員として、市民からの信頼を損なうことのないよう、今後も適正な言動に努めてまいります。

以上

善通寺市議会議員  
中村 晋章